

会 議 録

会 議 名	令和7年度第4回山形市社会福祉審議会地域福祉専門分科会
開催日時	令和7年12月16日(火) 午前10時から午前11時30分まで
開催場所	山形市役所 10階 委員会開催室
主 催	福祉推進部地域共生社会課
出席者	委員：7名 門脇委員、今野委員、下村委員、高野委員、長岡委員、増川委員、渡邊委員 事務局：9名 福祉推進部 平吹福祉推進部長 地域共生社会課 鈴木次長(兼)課長、菊地総括主幹(兼)課長補佐、市川課長補佐(兼)福祉政策係長、山路課長補佐(兼)地域福祉係長、三井主幹、中村主査、福島主事、田中主事
議 題	別紙次第のとおり
資 料	当日資料参照
傍 聴 者	なし
作 成 者	福祉推進部地域共生社会課 主事 福島 七海

会議経過

1 開会 午前10時

<以下、今野分科会長が議長となり議事進行>

2 協議 議長：今野分科会長

第4次山形市地域福祉計画 素案について
事務局より説明。

高野委員：成果指標を設定したということだが、現状値が多いのか少ないのか、目標値の設定が適切なのか不明。第2章の山形市の現状についての記載も同様。

また、将来人口等の推計として、高齢者単身世帯や高齢者夫婦のみ世帯の割合が増加すると記載があるが、それに伴って空き家も増加する。さらに現在、団塊の世代が75歳以上となっており、2050年には団塊ジュニア世代が75歳以上になるが、その点との関連が見えない。

以前は隣近所の状況が把握できていた。能登半島地震において人的被害が少ない地域があり、日頃から近所の住民の状況を把握することで、有事の際に助け合える体制ができていたよう。地域の中に障がいのある方はいるが、防災訓練には参加できていない状況。それを徹底するのかどうか計画で明確にしてほしい。

鈴木次長：今回の計画に記載している事業について、全て地域づくりにつながるものとして記載している。例えば、個別避難計画は災害時の要支援者の避難について記載するものだが、その作成にあたっては地域の人とつながりがなければ作成できない。国においても、個別避難計画の作成は人と人とのつながりをつくる側面もあると示している。

この計画において重視しているのは、少子高齢化が進行する中で、現在の地域や町内会でのつながりを再生することであり、すべての関連する取組においてその点を意識して取り組む必要がある。

門脇委員：市がこの計画に基づいて事業を実施するのだと思うが、これだけでは地域は良くならない。

自身の地域では「我が事・丸ごと地域づくり推進事業」の実施拠点を設けているが、地区全体で行うよりも町内会で行う方が、相談やそれに対するフィードバックも行いやすい。対象の範囲を広げたり、拠点の数を増やしたりすると、それだけ担い手が必要になる。拠点の数よりも、我が事・丸ごとの地域づくりの必要性を広めることを考えた方が良い。

高野委員がおっしゃるように、災害時の要支援者の支援は民生委員で、と決めてしまうと、民生委員の負担がさらに大きくなる。それであれば隣近所で助け合う、というのが当町内会の考え。近所でのちょっとした集まりが地域を豊かにすると思っ

ている。それをどう計画に盛り込むべきか。町内会長の任期が短い町内会では、地域の活動が深まらないように感じることも、自治推進委員会としての悩み。

鈴木次長：「我が事・丸ごと地域づくり事業」の必要性については、表現を工夫する。

下村委員：地域福祉計画と地域福祉活動計画は両輪とのことで、市が方向性を示すことになるのだと思うが、地域福祉活動計画を作っても、コーディネーターが実際に地域の中に入っていかなければ進んでいかない。

市社協に委託しているのだと思うが、30地区に専門職がどう関わり支援していくのか、地域が主体性をもって進められるようにし、計画を作って終わり、とならないようにしなくてはならない。

地域の人が入って関わる場所がわかるように、イメージ図にも反映しなくてはならないのでは。

鈴木次長：表現を検討する。

門脇委員：個人情報についても課題。障がいのある方がいることを認識しても、個人情報であるため、町内の人に教えることはできない。地域福祉を進めるのであれば、個人の利益になるものとして、例外的に公表してよいというような方向性が示されないと、地域での支え合いはできない。山形市として工夫が必要では。

鈴木次長：個別避難計画も要支援者本人の同意が無ければ作成できないように、個人情報が大きな壁となっている。

全国的にも同じ課題があり、条例で本人の同意なしに情報を提供できるよう定めている自治体もある。今年度初めより防災対策課とも協議しているが、災害時の個人情報の取り扱いにかかる条例を制定している自治体が少ないことや、課題もあることから、慎重に検討していく必要がある。

長岡委員：今回の会議も公開としながら、記者も傍聴者もない。この会議の開催についても含め、一般市民に情報が届いていないため、工夫が必要ではないか。

また、町内会も核家族化や人口減少により運営が難しくなっている。自身の町内会は、12の組の下に90あまりの班があるが、細やかな対応が必要になる地域福祉につ

いては最小単位である班で対応していく必要があると思う。

鈴木次長：審議会の公開についてはホームページや市の掲示場で公告している。併せてマスコミにも投げ込みをしているが、会議の内容からか、取材には来ていただけていない状況である。

また、地域の福祉活動を町内会の最小単位で取り組むことについては、ご意見に賛同する。今回の地域福祉計画は、市の福祉施策の方向性を示す計画であることから、具体的な取り組み方については、各分野の個別計画や活動計画で定めていくこととなる。

下村委員：この会議での話だけで終わらないよう、個別計画や実際の活動に反映されるものになればよいと思う。

障がい者のある方の個人情報について話になったが、実際に町内会と関わりはあるか。

門脇委員：個人情報のため、町内会でも完全には把握していない。

増川委員：当事者の意見として、月に1回、市で制度の説明会をしていただいている。その中で障害者福祉協会の説明もしているが、会員になる方とならない方がいる。一度障がい認定を受けても、数年後には認定が外れる可能性のある方は、協会に入らないという方もいる。地区の中にも、昨日までは障がい認定を受けていたが、今日からは違うという方もいるかもしれない。生まれつき障がいのある方と、途中から障がい認定を受けた方でも考え方は違う。障がいがあることについて隠したい人も多いように思うが、その点についても配慮が必要だと思う。

門脇委員：ひきこもりや、精神的な事情で家から出られない人など、周囲に話していない、所在もわからない人がいることが課題。

町内には単身用アパートが増えており、中には故郷を離れて暮らしており地域からも孤立し、孤独を感じている人がいる可能性がある。そういった人が罪を犯す危険もあり、町内会としてはそれを防ぎたい。つながりを作るために動きたいと思っても、町内会では住民の情報を把握できず、大家や不動産会社も個人情報のため教えられないとのこと。この度の国勢調査でも、入居の有無までは聞き取れたが、名前は教えてもらえなかった。そうすると、隣近所の生活の様子を気にかけておかないと、ひきこもりや自殺、犯罪につながってしまう可能性がある。そういった点について、計画に盛り込めないか。

鈴木次長：計画策定の背景としても記載しているとおり、ひきこもり生活者の支援や孤独・孤立の深刻化については課題として捉えている。計画とは別に、市では今年度中にひきこもり支援条例の策定を予定している。市内にも多くのひきこもり生活者がいると推計されており、その要因は人それぞれであるが、障がい等と同様に偏見や周囲の理解不足が根底にあり、当事者やその家族が相談しづらい状況にあるため、今後も理解の促進に努めていく。

下村委員：町内会では困りごとや心配事がある人に対して、地域の人や専門職につなぐ仕組みがあることを周知し、相談しやすい地域をつくる必要がある。

鈴木次長：下村委員がおっしゃるように、市役所や専門の相談窓口に出向かなくても、身近な場所で相談できる体制づくりとして「我が事・丸ごと地域づくり推進事業」という事業を実施している。専門職が地区を巡回し、月1回は専門職への相談ができる機会

を設けている。

下村委員：地域の役割を担っている方はその仕組みを知っているのかもしれないが、地域住民にも周知されるよう、地区ごとに工夫が必要。

議長：評価の方法として定性的な評価という記載があるが、具体的な方法は。

鈴木次長：基本的には第3次計画の評価の際に依頼した評価方法と同じである。それに加えて第4次計画では定量的な評価として成果指標を設け、専門職の方の声も聴きながら、総合的に評価する。

渡邊委員：人と人とのつながりづくりを主軸にする計画だというのは伝わる。つながりづくりを進めるうえで、具体的なポイントとなるものがあると伝わりやすいと思った。

この計画においては、支援側の視点と、支援の受け手としての視点があると思うが、市民としての視点で見たときに、具体的に何をしたらいいのか見えにくい。

また支援する側としては、困っている人がそれを発信しやすいといいと思う。その点の呼びかけが必要ではないかと思う。そのためには支援側が丁寧にアプローチする必要がある。ホームページやLINEでの情報提供だけでは不十分だと思う。支援側の人員が十分に配置されるよう、裏付けとなる予算措置なども言及すべきでは。

高野委員：以前は高齢者に対して、百歳体操などに参加して家に閉じこもらないように呼び掛けてきた。コロナ禍を経て、認知症が増えてきていると感じる。その点に関しても計画に盛り込んでほしい。

介護や医療的な支援が必要な人に対して福祉協力員がお手伝いをしているが、金銭を渡されたことがあったようで、受け取っていいのか聞かれた。返答に困ったが、相手の気持ちも汲み取って、それが高額ではなかったため受け取って良いのではと返答した。

こども食堂に関心のある方からも連絡があり、訪ねてみたら、今後も継続して関わってほしいと依頼された。様々な方面から声があり、悩んでいるようだった。

現場としては、大変なことは毎日ある。現場の状況も見て取り組んでほしい。

鈴木次長：まずは民生委員の役割として、福祉サービスの情報提供を行っていただいていることに感謝申し上げる。

助けを求められてない方に対して、山形市ではまるごと相談員を配置してアウトリーチも行っている。ひきこもりの方がいるなどといった情報を受けたら、必要に応じてアウトリーチを行っている。またLINEでの相談として、AIが24時間対応し、必要に応じて専門職につなぐ「つながりよりそいチャット」の事業も行っている。

議長：市社協の中にも、そういった取組が市民に知れ渡っていないと感じる。個人情報があって、現場で情報をつかんでも他人に教えられない、すぐに対応できないということもある。併せて、民間の福祉サービスの情報も周知が必要だと感じる。前回の分科会で、成果指標を設定すべきという話になり、案が提示されたが、これでよいか。

渡邊委員：3つの指標が記載されているが、どの指標がその基本目標に当てはまる指標になるのか。基本目標の数と同じく4つ必要ではないのか。

議長：指標設定の理由が記載されているが、この計画や関連施策との関係についてさらに記

載すべきでは。

事務局：例えば、成果指標1の「我が事・丸ごと地域づくり推進事業」における実施拠点数については、すべての基本目標につながるものと考えている。拠点は地域や社会とのつながりづくりにもつながる、身近な場所での相談拠点である。さらに拠点でのつながりができることで、地域住民それぞれのいきいきとした暮らしや、安全・安心な地域づくりにもつながる。

個別避難計画の作成についても、主には基本目標4の事業に関わるものであるが、計画の作成が地域住民のつながりを構築するものでもある。

要介護認定を受けずに健康に生活している高齢者の割合についても、主に基本目標3に関わるものであるが、それを実現するには地域との関わりが重要であり、地域全体が安心して暮らせるまちづくりにもつながる。

計画全般に関わるものを3つ設定しており、基本目標ごとに1つの成果指標を設定したわけではない。

渡邊委員：前回の分科会ですべての関連する事業について指標を設ける必要はないと発言したが、これでは大枠すぎるのでは。評価の際に大変かと思う。

事務局：第3次計画の評価で示した関連事業の実績は、評価のための参考数値であり、第4次計画の評価でも引き続きお示しする予定。第4次計画では、それに加えて成果指標による評価も行う。

鈴木次長：当初は4つの成果指標を考えていたが、庁内の会議において、計画全体に関連する成果指標の方が良いのではないかという意見があった。そのため、計画全体に関わる3つの指標を提示した。指標の考え方の表現については検討する。

議長：意見をもとに素案の修正をお願いします。

事務局：本日いただいた意見のほかにお気づきの点があれば、1月9日までに事務局にお教えいただきたい。なお、第5回分科会後にも意見集約を予定している。

<議長解任>

3 その他

今後の分科会開催スケジュールについて
事務局より説明。

4 閉会 午前11時30分